

## 平成30年度 指定管理者導入施設評価表

施設名称	豊丘活性化施設		所管課(TEL)	農林課 (026-248-9004)
所在地	須坂市大字豊丘 1023 番地 1		設置年月	H13.2
施設設置目的	中山間地域の農林業の振興及び活性化並びに住民の健康増進を図るため。			
施設概要・設備	多目的ホール、会議室、加工室			
指定管理者名(選定方式)	豊丘地域づくり推進委員会			
指定期間	平成27年4月1日から令和2年3月31日まで			
指定管理者の主な業務	施設の維持管理と運営			
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対前年比(%)
	多目的ホール		5,655人	100.9%
	会議室		922人	103.8%
	加工室		536人	91.0%
	(特記事項)			
指定管理者の 予算及び決算	項 目	予算額(円)	決算額(円)	
	指定管理料	1,100,000	1,100,000	
	利用料収入	816,000	855,350	
	支出額合計	2,340,000	2,053,761	
	(特記事項)			

2 市（担当課）による評価 （評価は非常に良い◎、良い○、やや悪い△、悪い×の4段階です。）

協定書及び指定管理者の事業計画書の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価したものです。評価の手段は、実績報告書（毎月）及び事業報告書（年度終了時）の点検並びに立入検査（随時）等によるものです。

項目	指 標	評価	評価に対する説明
管理 状況	開館時間、休館日の運用	○	
	法令の遵守	○	
	適正な人員配置	○	
	職員の労働環境確保	○	
	職員の研修・教育	○	
	文書・帳簿の管理保存	○	
	報告書等の提出	○	
	口座管理・経理	○	
	施設の使用許可・条件	○	
	備品の管理	○	
	清掃業務	◎	トイレ清掃が行き届いている。
	環境への配慮	○	
危機 管理 対策	緊急事態の対応	○	
	安全への配慮	○	
	個人情報の保護	○	
	施設設備の保守管理	◎	適正に管理されている。
	重要事項の報告・連絡・届出	○	
	保険の加入		市で加入。
	管理物件に対する損害賠償等	○	
運営 状況	施設利用状況	○	
	自主事業実施状況		該当なし。
	地域との連携	○	
	その他取組み	○	
	管理に係る収支状況	○	
	自主事業に係る収支状況		該当なし。
	サービス向上への取組み	○	
	PR等広報活動	○	
	苦情・要望への対応	○	

### 3 利用者による評価

指定管理者が行なった利用者アンケートの結果及び、担当課に寄せられた利用者からの意見・要望等によるものです。

利用者アンケートの結果	実施時期	
	調査対象	
	調査方法	
	調査結果	
利用者からの意見・要望・苦情等		

### 4 指定管理者による自己評価

指定管理者自身による自己評価です。

平成 30 年度の自己評価	・当番の皆さんについては、清掃等しっかりやっていただいた。
---------------	-------------------------------

### 5 市（所管課）による総合評価

限られた予算の中で施設管理等しっかりやっていただけました。 調整会議等利用者の調整を図っていただけました。特にホールの空き時間の対応を柔軟にしてくださいました。
---